

作業別安全就業基準Ⅰ (作業名 植木剪定)

	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 常に健康の維持管理に努めること。</li> <li>2 安全第一に考え、安全・適正就業に心掛けること。</li> <li>3 服装・履物等は、作業に適したものを着用すること。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 作業服は、袖口の締まったものを着用すること。</li> <li>(2) 作業靴は、履きなれたもので、滑りにくいものを使用すること。 (長地下足袋、それに準ずる履物)</li> <li>(3) 保護帽は、必ず着用すること。</li> </ol> </li> <li>4 軽い柔軟体操をして、体をほぐしてから作業に従事すること。</li> <li>5 作業現場に着いたら、周囲の状況を確認すること。</li> <li>6 作業環境は、常に整理整頓を心掛けること。</li> <li>7 重量物の運搬は、慎重に行うこと。</li> <li>8 道具類の使用は、正しい使用法によること。</li> <li>9 作業は、基本的に複数人によることとし、共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。</li> <li>10 道路付近での作業は交通量に関係なく三角コーンを使用すること。</li> <li>11 仕事場への行き帰りは、交通事故に気を付けること。</li> </ol>	<p>保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋等</p>
脚立等使用の作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 脚立等は、丈夫な構造のものを使用すること。</li> <li>2 脚立等には、開き止めが付いていること。</li> <li>3 脚立等の設置は、脚立等の脚と水平面の角度が75度以下になるように立てること。</li> <li>4 脚立等は、滑ったり傾いたりしないように据え付け、かつ開き止めを確実に掛けること。 地盤が不等沈下するような場所では、敷板を敷いて安全を確保すること。</li> <li>5 脚立等上での作業は、二等辺三角形に体の重心が出ない範囲で行うこととし、無理な姿勢で作業しないこと。</li> <li>6 脚立等を昇降する際には、手に道具類を持たないこと。 また、飛び降りないこと。</li> <li>7 作業中の脚立等周辺には、ハサミ、刃物類は放置しないこと。</li> <li>8 脚立を利用して足場板をかけわたすときは、脚立の設置間隔を1.8m以下とすること。 また、足場板の設置高さは2 m以下とすること。</li> <li>9 樹枝の切り落としの際は、樹下の安全確認を行うこと。</li> <li>10 剪定作業中は、樹下で作業をしないこと。</li> </ol>	<p>保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 安全帯等</p>
梯子使用の作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 梯子は、幅30cm以上の丈夫なものを使用すること。</li> <li>2 梯子は、滑り止めのあるものを使用し、他の作業者に脚部を押えてもらうこと。</li> <li>3 梯子は、地面との角度が75度以下になるように掛けることとし、梯子の上部は60cmぐらい上方に出るようにすること。</li> <li>4 梯子を昇降する際は、手に道具類を持たないこと。 また、飛び降りないこと。</li> <li>5 梯子上では、無理な姿勢で作業をしないこと。</li> <li>6 道路での作業は、標識を設けること。</li> <li>7 樹木に梯子を立て掛ける際は、樹木の腐朽・弱枝や地盤の沈下等を確認すること。</li> <li>8 樹枝の切り落としの際は、樹下で作業をしないこと。</li> <li>9 剪定作業中は、樹下で作業をしないこと。</li> </ol>	<p>保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 安全帯等</p>

	安全作業のポイント	安全保護具
足場使用の作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>足場台は、丈夫なものを使用し、たわみがあまり大きくなるようにすること。 また、手すりがあるものが望ましい。</li> <li>足場板は、ゴムバンドでしばり固定すること。</li> <li>足場板は、作業床の幅が40cm以上になるように2枚以上かけわたすこと。</li> <li>足場台では、無理な姿勢で作業をしないこと。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 安全帯等
樹上での作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>地上より2m以上の樹上での作業をする場合は、保護帽（あごひもを必ず結ぶ）はもちろん、安全帯を着用すること。</li> <li>枝の折れやすい樹種、滑りやすい樹皮を持つ樹種での作業は、慎重に行うこと。</li> <li>枝につかまったり体重をかけたりするときは、安全を確認し、枯れ枝等に注意すること。</li> <li>樹枝の切り落としの際は、樹下の安全を確認すること。</li> <li>剪定作業中は、樹下で作業しないこと。</li> <li>直径10cm以上の枝を切る場合には、上部からロープを掛け、下から上へ幹から10cmくらいの所を枝直径の3分の1ほどノコギリで引き目を入れ、引き目より先端に向かって5cmの所を切り落とす。 その後、残部を平らに切り落とすこと。 なお、この場合電線等に注意すること。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 安全帯等
刈込み作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>共同で、刈込み作業を行う場合は、刈込みバサミ、ヘッジトリマの刃先に十分注意すること。 また、互いに接近しないようにし、向い合う位置で作業を行わないこと。</li> <li>使用休止中の刈込みバサミは、立て掛けたり、刃先を上向きにしないようにすること。 邪魔にならない所でかつ目立つ所に刃を下向きにして置くこと。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 保護眼鏡 防塵マスク等
運搬作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>運転は、限界を見極め、正しい無理のない姿勢で行い、特に腰部を痛めないように慎重に行うこと。</li> <li>運転経路の障害物は、あらかじめ取り除き、足元の安全を確認すること。</li> <li>トラックでの道具等の積み下ろしは、荷崩れが起きないように、注意して行うこと。 また、荷台の作業では、保護帽を着用すること。</li> </ol>	保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋等
炎天下作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>十分な休養等により体調を整え、熱中症予防につとめること。</li> <li>日よけ帽を必ず着用すること。</li> <li>水分の補給はこまめに行うこと。適度に休憩をとり、水分と塩分を補給すること。</li> <li>作業日に熱中症特別警戒アラートが発表された場合は作業を中止すること。また、熱中症警戒アラートが発表された場合は作業時間を正午までとするなど、臨機応変に対応すること。</li> <li>燃料の保管は、適切にすること。</li> </ol>	日よけ帽等

作業別安全就業基準Ⅱ (作業名 草刈、草引き、除草剤、消毒)

	安全作業のポイント	安全保護具
作業一般	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 常に健康の維持管理に努めること。</li> <li>2 安全第一に考え、安全・適正就業に心掛けること。</li> <li>3 服装・履物等は、作業に適したものを着用すること。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 作業服は、長袖、長ズボンを着用し、虫の入らないよう袖口の締まったものを選ぶこと。</li> <li>(2) 作業靴は、底の厚いもので、滑りにくいものを使用すること。</li> <li>(3) 保護帽は、必ず着用すること。</li> <li>(4) 手袋（防振手袋等）を必ず着用すること。</li> </ol> </li> <li>4 軽い柔軟体操をして、体をほぐしてから作業に従事すること。</li> <li>5 作業現場に着いたら、周囲の状況を確認すること。</li> <li>6 作業環境は、常に整理整頓を心掛けること。</li> <li>7 斜面での作業は、滑りやすいので、斜面の下方方向に向かって刈り進まない。</li> <li>8 重量物の運搬は、慎重に行うこと。</li> <li>9 道具類の使用は、正しい使用法によること。</li> <li>10 作業は、基本的に複数人によることとし、共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。</li> <li>11 道路付近での作業は交通量に関係なく三角コーンを使用すること。</li> <li>12 長時間の作業は、避けること。</li> <li>13 雨天時の作業は、避けること。</li> <li>14 仕事場への行き帰りは、交通事故に気を付けること。</li> </ol>	<p>保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋等</p>
炎天下作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 十分な休養等により体調を整え、熱中症予防につとめること。</li> <li>2 日よけ帽を必ず着用すること。</li> <li>3 水分の補給はこまめにすること。適度に休憩をとり、水分と塩分を補給すること。</li> <li>4 作業日に熱中症特別警戒アラートが発表された場合は作業を中止すること。また、熱中症警戒アラートが発表された場合は作業時間を正午までとするなど、臨機応変に対応すること。</li> <li>5 燃料の保管は、適切にすること。</li> </ol>	<p>日よけ帽等</p>
手作業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 作業現場の状況確認を十分に行うこと。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ガラスの破片、釘等に注意すること。</li> <li>(2) 蜂の巣、蛇、害虫等に注意すること。</li> <li>(3) 作業場所によっては、保護眼鏡等を着用すること。</li> </ol> </li> <li>2 鎌、刈込みハサミ等を使つての作業では、安全第一を心掛けること。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 腰を落とし、正しい姿勢で使用するこつ。</li> <li>(2) 共同で作業を行う場合は、作業空間を十分にとり、刃先に注意すること。</li> <li>(3) 使用休止中の鎌は、立て掛けたり刃先を上向きにしたりしないようにすること。 邪魔にならない所であつ目立つ所に刃を下向きにして置くこと。</li> </ol> </li> </ol>	<p>保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 手袋 保護眼鏡等</p>

<p>刈払機 使用の作業</p>	<p>1 使用前に必ず点検すること。</p> <p>(1) ネジの緩みはないか。</p> <p>(2) 作業に適した刃が付いているかどうか。 (二枚刃及びナイロンコードは使用厳禁)</p> <p>(3) 刃先にひび割れ、めくれ、曲がり等の異常がないか点検し、異常がある場合は、使用しないこと。 また、予備の刃を持参して適宜交換するなど、常に最良の状態で使用すること。</p> <p>2 安全ガードは、必ず取り付けること。</p>	<p>保護帽 作業服 滑り止め地下足袋 防振手袋 保護眼鏡等</p>
----------------------	--	--